

総社市公共下水道条例施行規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 9 月 2 5 日

総社市長 片 岡 聡 一

総社市規則第 3 6 号

総社市公共下水道条例施行規則等の一部を改正する規則

(総社市公共下水道条例施行規則の一部改正)

第 1 条 総社市公共下水道条例施行規則（平成 1 7 年総社市規則第 1 4 3 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式を同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式とする。

改 正 後	改 正 前
<u>様式第 1 1 号（第 1 8 条関係）</u> (別紙のとおり)	<u>様式第 1 1 号（第 1 8 条関係）</u> 略

(総社市総社処理区下水道事業受益者負担に関する条例施行規則の一部改正)

第 2 条 総社市総社処理区下水道事業受益者負担に関する条例施行規則（平成 1 7 年総社市規則第 1 4 5 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（様式の表示を除く。）を削る。

次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式（以下「移動様式」という。）を当該移動様式に対応する同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式とする。

改 正 後	改 正 前
(過誤納金に係る負担金の取扱い) 第 1 1 条 受益者の過誤納に係る負担金及び延滞金（以下「徴収金」という。）がある場合において、当該受益者の未納に係る徴収金があるときは、過誤納に係る徴収金（以下「過誤納金」という。）を未納に係る徴収金に充当することができる。	(過誤納金に係る負担金の取扱い) 第 1 1 条 受益者の過誤納に係る負担金、 <u>督促手数料</u> 及び延滞金（以下「徴収金」という。）がある場合において、当該受益者の未納に係る徴収金があるときは、過誤納に係る徴収金（以下「過誤納金」という。）を未納に係る徴収金に充当することができる。

改 正 後	改 正 前
2 略 <u>様式第 3 号（第 9 条関係）</u> （別紙のとおり） <u>様式第 4 号（第 1 1 条関係）</u> （別紙のとおり） <u>様式第 1 1 号（第 1 8 条関係）</u> （別紙のとおり）	2 略 <u>様式第 3 号（第 9 条関係）</u> 略 <u>様式第 4 号（第 1 1 条関係）</u> 略 <u>様式第 1 1 号（第 1 8 条関係）</u> 略

（総社市美袋地区特定環境保全公共下水道事業受益者分担金条例施行規則の一部改正）

第 3 条 総社市美袋地区特定環境保全公共下水道事業受益者分担金条例施行規則（平成 1 7 年総社市規則第 1 4 8 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式を同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式とする。

改 正 後	改 正 前
<u>様式第 2 号（第 7 条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第 2 号（第 7 条関係）</u> 略

（総社市総社処理区調整区域下水道事業受益者負担金条例施行規則の一部改正）

第 4 条 総社市総社処理区調整区域下水道事業受益者負担金条例施行規則（平成 1 8 年総社市規則第 4 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式を同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式とする。

改 正 後	改 正 前
<u>様式第 2 号（第 6 条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第 2 号（第 6 条関係）</u> 略

附 則

この規則は、令和9年4月1日から施行する。

様式第 1 1 号（第 1 8 条関係）

口座番号 01370-1-960277		加入者名 総社市水道事業管理者	
領収済通知書		Ⓒ	
水道料金			
		水 道 料 金	円
納 期 限			円
お 客 様 番 号			円
整 理 番 号			円
		延 滞 金	円
		合計請求金額	円
納			
バーコード表示のないもの又は納入額が30万円以上のものは コンビニエンスストアでは納付できません。			
CVS収納用			
この票は、直接機械が読み取りますので 収納代行 地銀ネットワークサービス(株) 折り曲げたり汚したりしないでください。			
領収日付印			
本書のとおり領収したので通知します。			
総社市水道事業企業出納員 様 総社市水道事業 出納取扱金融機関 等			
コンビニ本部、市役所 保管用		取りまとめ店 〒730-8794 ゆうちょ銀行 広島貯金事務センター	

口座番号 01370-1-960277		加入者名 総社市水道事業管理者	
納付書		Ⓒ	
お客様番号			
整理番号			
水道料金		納	
納 期 限			
水 道 料 金		円	
		円	
		円	
延 滞 金		円	
合計請求金額		円	
本書のとおり納付します。 総社市水道事業企業出納員 様			
領収日付印			
コンビニ店舗、取扱金融機関 保管用			

口座番号 01370-1-960277		加入者名 総社市水道事業管理者	
年 月 日		Ⓒ	
納入通知書兼領収証書		様	
次の金額を納期限までに納付してください。			
総社市長			
印			
お 客 様 番 号			
納 期 限			
水 道 料 金 (内消費税額 %)		円 (円)	
(内消費税額 %)		円 (円)	
		円	
延 滞 金		円	
合 計 請 求 金 額 (内消費税額 %)		円 (円)	
使 用 水 量		m³	
お問い合わせ先は裏面に記載しています。			
上 記 の 金 額 を 領 収 し ま した。		領収日付印	
収入印紙不要		納入者 保管用	

様式第 3 号（第 9 条関係）
（その 1）

年度 下 水 道 事 業 受 益 者 負 担 金 納 入 通 知 書

年 月 日

様

次の負担金を納期限までに納付してください。

総社市長 印

負 担 区 (処 理 区)	
賦 課 年 度	年度
負 担 金 額	円
年度納付額	円

通 知 書 番 号	
受 益 者 番 号	

期 別	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
納 期 限	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
納 付 額	円	円	円	円

※ 納付場所は最終ページに記載
 しています。

- ・ この通知書は、1年間使用するものですから大切に保管し、納付の際持参してください。
- ・ 賦課の根拠となった法令などの要旨は、最終ページに記載しています。

口座番号 01300－8－961107

加入者名 総社市下水道事業企業出納員

年度

下水道事業受益者負担金領収証書 ⑧

		様				
賦 課 年 度	年度					
年 月 日 までに一括納付を される場合	期 別	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	
	納 期 限	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	負担金額 円	納 付 額	円	円	円	円
			円	円	円	円
	一括納付報奨金 円					
	差引納付額 円	延 滞 金	円	円	円	円
		合 計 金 額	円	円	円	円
	領 収 日 付 印					

上記の金額を領収しました。

※この領収証書は、納付者が5年間保管してください。

口座番号 01300－8－961107	加入者名 総社市下水道事業企業出納員
---------------------	--------------------

納付書 ㊤ 年度

下水道事業受益者負担金

通 知 書 番 号	
受 益 者 番 号	

本書のとおり納付します。

総社市下水道事業企業出納員様

納

年度 全 期	
納期限	年 月 日
領 収 日 付 印	負担金額
	円
	一括納付報奨金
	円
	差引納付額
	円

この票は取扱金融機関が保管する。

口座番号 01300－8－961107	加入者名 総社市下水道事業企業出納員
---------------------	--------------------

領収済通知書 ㊤ 年度 下水道事業受益者負担金

この票は、直接機械が読み取りますので折り曲げたり汚したりしないでください。

納

年度 全 期		負担金額
納 期 限	年 月 日	円
通 知 書 番 号		一括納付報奨金
領 収 日 付 印	本書のとおり領収したので 通知します。 総社市下水道事業 企業出納員様 総社市下水道事業 出納取扱金融機関等	円
		差引納付額
		円

この票は市役所が保管する。

取りまとめ店 〒730－8794 ゆうちょ銀行 広島貯金事務センター

口座番号 01300－8－961107

加入者名 総社市下水道事業企業出納員

納付書 ㊤ 年度

下水道事業受益者負担金

通 知 書 番 号	
受 益 者 番 号	

本書のとおり納付します。
総社市下水道事業企業出納員様

納

年度 第 期	
納期限	年 月 日
領 収 日 付 印	納付額
	円
	円
	延滞金
	円
	合計金額
	円

この票は取扱金融機関が保管する。

口座番号 01300－8－961107

加入者名 総社市下水道事業企業出納員

領収済通知書 ㊤ 年度 下水道事業受益者負担金

この票は、直接機械が読み取りますので折り曲げたり汚したりしないでください。

納

年度 第 期		納付額	
		円	
納 期 限	年 月 日		
通 知 書 番 号			
領 収 日 付 印	円		
	本書のとおり領収しましたので通知します。 総社市下水道事業 企業出納員様 総社市下水道事業 出納取扱金融機関等	延滞金	
		円	
		合計金額	
		円	

この票は市役所が保管する。 取りまとめ店 〒730－8794 ゆうちょ銀行 広島貯金事務センター

(その2)

口座番号 01300ー8ー961107

加入者名 総社市下水道事業企業出納員

下水道事業受益者負担金納入通知書兼領収証書

公

次の負担金を納期限までに納付してください。

様

通知書番号

受益者番号

納期限

延滞金

一括納付報奨金

差引合計金額

総社市長

印

下記の金額を領収しました。

年度

納付額

円

領収日付印

延滞金

円

一括納付報奨金

円

差引合計金額

円

納付書

公

年度

下水道事業受益者負担金

通知書番号

受益者番号

本書のとおり納付します。
総社市下水道事業企業出納員様

納

納期限

年度

領収日付印

納付額

円

延滞金

円

一括納付報奨金

円

差引合計金額

円

この票は取扱金融機関が保管する。

口座番号 01300ー8ー961107

加入者名 総社市下水道事業企業出納員

領収済通知書

公

年度下水道事業受益者負担金

下水

この票は、直接機械が読み取りますので折り曲げたり汚したりしないでください。

通知書番号

受益者番号

年度

納期限

領収日付印

納付額

円

延滞金

円

一括納付報奨金

円

差引合計金額

円

領収日付印

本書のとおり領収したので通知します。

総社市下水道事業
企業出納員様
総社市下水道事業
出納取扱金融機関等

この票は市役所が保管する。

取りまとめ店 〒730ー8794 ゆうちょ銀行 広島貯金事務センター

下水道事業受益者負担金過誤納金還付（充当）通知書

年 月 日

様

総社市長



あなたが納められました受益者負担金が納め過ぎになりましたので、次の過誤納金を還付（充当）いたします。

過誤納金内訳	年 度	下水道事業受益者負担金		期別	納付年月日			過誤納番号	
					年 月 日				
	区 分		納 付 額	正 当 額	差 引 過 誤 納 額		還 付 加 算 金		還 付 金
	負 担 金		円	円	円		円		円
	延 滞 金								
	計								
	理 由								
充当内訳	年 度	期 別	未 納 額		内 訳 金		充 当 金	差 引 未 納 額	
			負 担 金		延 滞 金				
			円	円	円	円	円		
	計								
還付金合計		円	充当金合計		円	差 引 還 付 額		円	

	還付金額							
	千	百	拾	万	千	百	拾	円

還付金の受領については、本通知書と印鑑を市役所会計課へ提出の上お受け取りください。

(注) 1 上記処分について不服がある場合は、処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、総社市長に対して審査請求をすることができます。

2 処分の取消しの訴えについては、上記1の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができません。この処分の取消しの訴えは、この裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、総社市を被告として(訴訟において総社市を代表する者は総社市長となります。)、提起することができます。なお、次のいずれかに該当する場合は、この裁決を経ずに訴訟を提起することができます。

(1) 審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決がないとき。

(2) 処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。

(3) その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

3 ただし、上記の期間が経過する前に、処分があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることができなくなり、また、審査請求に対する裁決のあった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間や処分(審査請求に対する裁決)があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

口座番号 01300－8－961107

加入者名 総社市下水道事業企業出納員

領収済通知書 ④年度下水道事業受益者負担金

下水

この票は、直接機械が読み取りますので折り曲げたり汚したりしないでください。

年度		納付額	円
年度			円
納期限			円
通知書番号		延滞金	円
受益者番号		合計金額	円

領収日付印

本書のとおり領収したので通知します。

総社市下水道事業
企業出納員様
総社市下水道事業
出納取扱金融機関等

この票は市役所が保管する。

取りまとめ店 〒730－8794 ゆうちょ銀行 広島貯金事務センター

口座番号 01300－8－961107

加入者名 総社市下水道事業企業出納員

納付書 ④年度下水道事業受益者負担金

通知書番号	
受益者番号	

本書のとおり納付します。

総社市下水道事業企業出納員様

年度		納
年度		
納期限		
納付額		円
		円
延滞金		円
合計金額		円
	領収日付印	

この票は取扱金融機関が保管する。

口座番号 01300－8－961107

加入者名 総社市下水道事業企業出納員

督促状兼領収証書 ④年度下水道事業受益者負担金

あなたの次の負担金が未納となっています。至急この督促状で裏面の納付場所へ納めてください。
なお、納付済の場合は行き違いですので御了承ください。

総社市長 印

年度		様
年度		
納期限		
納付額		円
		円
延滞金		円
合計金額		円
	領収日付印	
上記の金額を領収しました。		

この領収証書は、納付者が5年間保管してください。

口座番号 01300－8－961107		加入者名 総社市下水道事業企業出納員	
下水道事業受益者分担金納入通知書兼領収証書		納付書 公 年度	
次の分担金を納期限までに納付してください。			
様		総 社 市 長 印	
		下記の金額を領収しました。	
		年度	
		納 付 額	円
		延 滞 金	円
通知書番号		一括納付報奨金	円
受益者番号		差引合計金額	円
納 期 限		※ 納付場所は裏面に記載しています。 この領収証書は、納付者が5年間保管してください。	

口座番号 01300－8－961107		加入者名 総社市下水道事業企業出納員	
下水道事業受益者分担金			
通知書番号			
受益者番号			
本書のとおり納付します。 総社市下水道事業企業出納員様			
納			
納 期 限			
年度	納付額	円	
領収日付印		円	
	延滞金	円	
	一括納付報奨金	円	
	差引合計金額	円	
この票は取扱金融機関が保管する。			

口座番号 01300－8－961107		加入者名 総社市下水道事業企業出納員	
領収済通知書 公		年度下水道事業受益者分担金 下水	
この票は、直接機械が読み取りますので折り曲げたり汚したりしないでください。			
納			
通知書番号		受益者番号	
年度		納付額	
納 期 限		円	
領収日付印	本書のとおり領収したので 通知します。 総社市下水道事業 企 業 出 納 員 様 総社市下水道事業 出納取扱金融機関等	円	
		延滞金	円
		一括納付報奨金	円
		差引合計金額	
この票は市役所が保管する。		取りまとめ店 〒730－8794 ゆうちょ銀行 広島 貯金事務センター	

口座番号 01300－8－961107		加入者名 総社市下水道事業企業出納員	
下水道事業受益者負担金納入通知書兼領収証書		納付書 公 年度	
次の負担金を納期限までに納付してください。			
様	総 社 市 長 印		
	下記の金額を領収しました。		
	年度		
	納 付 額	円	領収日付印
		円	
	延 滞 金	円	
通知書番号		一 括 納 付 報 奨 金	円
受益者番号		差 引 合 計 金 額	円
納 期 限			
※ 納付場所は裏面に記載しています。 この領収証書は、納付者が5年間保管してください。			

口座番号 01300－8－961107		加入者名 総社市下水道事業企業出納員	
下水道事業受益者負担金			
通知書番号			
受益者番号			
本書のとおり納付します。 総社市下水道事業企業出納員様			
納			
納 期 限			
年度	納付額 円		
領収日付印	円		
	延滞金 円		
	一括納付報奨金 円		
	差引合計金額 円		
この票は取扱金融機関が保管する。			

口座番号 01300－8－961107		加入者名 総社市下水道事業企業出納員	
領収済通知書 公		年度下水道事業受益者負担金 下水	
この票は、直接機械が読み取りますので折り曲げたり汚したりしないでください。			
納			
通知書番号		受益者番号	
年度		納付額	
納 期 限		円	
領収日付印	本書のとおり領収したので通知します。		円
	総社市下水道事業 企 業 出 納 員 様 総社市下水道事業 出納取扱金融機関等		延滞金 円 一括納付 報奨金 円 差引合計金額 円
この票は市役所が保管する。		取りまとめ店 〒730－8794 ゆうちょ銀行 広島 貯金事務センター	